

定住促進 **大垣で暮らそう!**

少子高齢化により生産年齢人口が減少するなか、市は、定住人口の増加を図るため、市内での住宅取得や市内への引っ越し費用の補助をしています。

ぜひ、ご利用ください。



①親元近くで暮らしませんか(転居費用を補助)

市内出身者のUターンの促進や、子育て世帯定住者の増加を図るため、市外の子育て世帯が、親世帯の住む市内に転入する場合、その転居費用(引っ越し費用)の一部を補助します。

▶対象者…次の条件をすべて満たす人

- ①平成27年4月1日以降に市外から転入した、中学生以下(妊娠中を含む)の子どもがいる人
- ②親世帯(年齢不問)が市内に1年以上継続して居住している人
※賃貸アパートへの転入も可、③の住宅取得支援との重複申請も可



▶助成金額…引っ越し費用の5分の3(上限6万円)

▶申請期限…転入日(住民票異動日)から6か月以内

▶問合せ…都市プロモーション室(☎47-7681)へ

②三世代で大垣に住もう!(転居費用を補助)

高齢者の孤独化を防止するとともに、定住人口の拡大を図るため、三世代で同居を始めるときの転居費用(引っ越し費用)の一部を補助します。

▶対象者…次の条件をすべて満たす人

- ①高齢者(65歳以上)のみの世帯に二世代以上の子や孫(64歳以下)が、市外から転入し、三世代以上で同居する人 ※申請者は子または孫のいずれか1人。住民票が同一世帯となること
- ②三世代同居をする住宅を生活の本拠地とすること

▶補助額…引っ越し費用の5分の4(上限8万円)

▶申請期限…転入日(住民票異動日)から6か月以内

▶問合せ…高齢介護課(☎47-7424)へ



※①と②の転居費用補助の重複申請はできません

まちづくり活動の拠点に 旧清水家住宅の改修が完了!



旧中山道赤坂宿にある市指定重要文化財「旧清水家住宅」=写真=の改修工事が完了し、3月29日に完成記念式典が行われました。

同住宅は、18世紀半ばに建てられた、赤坂宿内でも最古級の町屋建築。文化財として保存するだけでなく、まちづくり活動や休憩の場として活用できるよう整備されました。この日は、テープカットのほか琴の演奏やお茶のふるまいなども行われ、地元の皆さんをはじめ、大勢の人が完成を祝いました。

*開館時間/毎週土日・祝日 午前9時～午後5時
*問合せ/文化振興課(☎47-8067)へ



③新居をかまえて子育てを!(住宅取得を支援)

子育て世代の定住を促進するため、市内に新築住宅を取得し、市外から転入した人に、金融機関などで借り入れた住宅取得費用の利子の一部を助成します。

▶対象者…次の条件をすべて満たす人

- ①市外に1年以上継続して居住した人で、平成27年4月1日以降に市内で(平成27年3月31日以前は市内の市街化区域で)居住用住宅を新築、または新築の住宅・分譲マンションを購入し、その住宅に転入した人(申請者は住宅1戸につき1人)
- ②住宅の取得日から申請期限日までに、中学生以下の子(妊娠中を含む)がいる人、または夫婦どちらか一方が34歳以下の世帯の人
- ③従前に居住していた市町村で市税等を完納しており、①の住宅の取得資金として金融機関などから融資を受け、交付申請時に借入金残高が100万円以上ある人



▶助成期間…3年間 ※借入金の残高が100万円未満となる時まで

▶申請期限…対象住宅を取得した日から1年以内

▶問合せ…都市プロモーション室(☎47-7681)へ

市内企業
事業者の
皆さんへ

市は、地域産業の発展・活性化を図るため企業支援制度を設けています。この4月からは、新たな支援制度も新設したほか、従来の制度も拡充を図りました。詳しくは、産業振興室(☎47-8609)へ。

▶▶▶設備投資奨励金◀◀◀

対象施設	対象業種	初期投下固定資産額	助成額	上限額
既存の工場・事業所に生産設備を設置	製造業	2,000万円以上	新規設置固定資産にかか る評価額の100分の10	200万円 (1年限り)

※工場などの新設・増設・移設には、工場等設置奨励金、雇用促進奨励金の対象となる場合があります

▶▶▶販路開拓・拡大・起業◀◀◀

事業名	WEBサイト構築支援	ビジネスマッチング促進支援	ソフトピアジャパンエリア 小規模事業所入居支援	ITスキルアップ支援
対象業種	市内製造・情報通信企業、事業者	市内企業、事業者	市内情報通信企業、事業者	市内企業、事業者
助成対象	日本語版・外国語版の自社ホームページを制作する費用(委託料、初回限定)	国内で行われる見本市・企業展への出展料、基本備品の費用 ※主催者が提供する小間および基本備品に限る	当該エリアでの起業・創業時の費用 ①設立登記、②広告宣伝、③設備・備品購入費など ※入居面積100㎡未満に限る	(公財)ソフトピアジャパンが実施するIT研修講座料
補助金(上限額)	1企業・事業所上限20万円 ※日本語版・外国語版(1か国語あたり)上限10万円	【県外】出展料10万円 基本備品10万円 【県内】出展料3万円 基本備品5万円 ※基本備品は助成対象経費の2分の1	助成対象経費の2分の1 1企業・事業所上限20万円 ※①～③の費用の2つを選択	助成対象経費の2分の1 1企業・事業所上限10万円



ソ
フ
ト
ピ
ア
ジ
ャ
パ
ン
エ
リ
ア
な
ど
が
集
積
す
る

ご
利
用
く
だ
さ
い

企
業
支
援
制
度